

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより平成24年6月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（井上勝彦君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

なお、去る3月市議会定例会以降、当局の人事発令により、新しく就任し、本日出席の部長等を紹介願います。企画部長より紹介願います。

企画部長。

○企画部長（森口清隆君）皆さん、おはようございます。

それでは、去る3月市議会定例会以降、4月1日付人事異動によりまして、新しく就任いたしました部長等を私のほうから紹介させていただきます。まず総務部長、森川嘉久。

○総務部長（森川嘉久君）よろしくお願いたします。

○企画部長（森口清隆君）続きまして、健康福祉部長、北山茂樹。

○健康福祉部長（北山茂樹君）よろしくお願いたします。

○企画部長（森口清隆君）続きまして、経済部長兼橋本市農業委員会事務局長、浦彰伸。

○経済部長兼農業委員会事務局長（浦彰伸君）よろしくお願いたします。

○企画部長（森口清隆君）上下水道部長、野上義己。

○上下水道部長（野上義己君）野上です。よろしくお願いたします。

○企画部長（森口清隆君）橋本市消防長、大谷明。

○消防長（大谷明君）よろしくお願いたします。

○企画部長（森口清隆君）橋本市民病院事務局長、豊岡宏。

○病院事務局長（豊岡宏君）豊岡です。よろしくお願いたします。

○企画部長（森口清隆君）橋本市選挙委員会事務局長、森本芳克。

○選挙管理委員会事務局長（森本芳克君）森本です。どうかよろしくお願いたします。

○企画部長（森口清隆君）失礼しました、橋本市選挙管理委員会事務局長でございます。

続きまして、企画部企画経営室長、上田力也。

○企画経営室長（上田力也君）上田でございます。よろしくお願いたします。

○企画部長（森口清隆君）続きまして、総務部財政課長、吉本孝久。

○財政課長（吉本孝久君）吉本です。よろしくお願いたします。

○企画部長（森口清隆君）そして、私、企画部長の森口清隆でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成24年5月29日付、橋総第37号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案23件が送付されております。議案は

お手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、教育長から、平成24年5月31日付、橋教総第54号をもって、平成23年度教育委員会事務の点検及び評価報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、監査委員から、平成24年6月7日付、橋監委第28号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、平成23年度各会計繰越明許費、繰越計算書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、平成24年度橋本市土地開発公社事業計画予算及び資金計画書、平成24年度財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業計画収支予算書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成24年2月27日から6月10日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、5番 森下君、21番 岡君の2人を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期決定について

○議長（井上勝彦君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月29日までの19日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月29日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

---

#### 日程第3 議会運営委員会委員の定数の変更について

○議長（井上勝彦君）日程第3 議会運営委員会委員の定数の変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の定数を7人から8人に変更いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の定数を8人に変更することに決しました。

ただ今、1人欠員となっております議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より6番辻本勉君を指名いたします。

---

#### 日程第4 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市一般会計補正予算（第7号））から日程第26 選第3号 橋本市固定資産評価委員会委員の選任について までの23件

○議長（井上勝彦君）日程第4 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市一般会計補正予算（第7号））から、日程第26 選第3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの23件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

6月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、ご多用の中ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

はや、季節も6月を迎えました。今年の春は寒い期間が長く、農作物の凍霜害被害が心配されましたが、急に暖かくなり、桜を楽しめたのもつかの間、いよいよ梅雨の時期を迎えるようであります。本日より6月29日までの19日間にわたり、ご協議並びにご審議をいただくわけでございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、昨年は東日本大震災、そして台風12号による紀伊半島大水害等、大災害が発生いたしました。本市も防災は特に最重要課題として取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

このような不測の災害に対応するため、6月4日、東京での市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定の調印式に井上議長、上田委員長とともに参加をいたしました。このネットワークは、もしものときの応援体制を構築するものでございまして、今回の調印式は平成23年6月に本市も含む14の市と1町で結ばれていた協定を、新たに4市が参加するため、再度18市1町で締結するものでございます。九州地方から中部地方の19の自治体が参加しており、1府県1市が一応、原則でございまして、和歌山県では本市のみとなっております。お互い大きな力になるものと期待をいたしてございます。

また、橋本市民病院では、4月1日に災害拠点病院として県と医薬品の備蓄に関する協定を結んでいます。この協定は県と県下の8

病院が結んだもので、将来の発生が懸念される東南海・南海地震などの大規模災害に対応するものでございます。備蓄医薬品の金額は300万円程度であり、普段は通常の診察に使用し、減少分は病院の予算で確保し、一定量を備蓄いたします。

次に、企業誘致についてであります。紀北橋本エコヒルズの紀ノ光台用地の株式会社丸阪への売却が新たに決まり、近く進出協定の締結をしていただく予定となっております。

株式会社丸阪は、水とガスのライフラインを鑄物を通じてサポートする会社でございまして、特に耐震型の継ぎ手を中心とした水道事業への取り組みが特色となっております。本社は大阪市平野区にございます。追加議案として、本件の土地譲渡契約を締結するための議案を上程させていただきます。

次に、4月22日、国道24号線京奈和自動車道紀北東道路高野ロインターチェンジからかつらぎインターチェンジまでの開通式がございました。これで五條市からかつらぎ町まで開通することとなりましたが、本市から和歌山市まで行くのが大変便利となってまいりました。時間として10分少々程度の短縮となり、運転しやすい道路となっております。概ね順調に道路の延伸がされてございまして、27年の和歌山国体に向け、全線開通の見通しがだんだん濃くなってまいりました。

一方、河内長野市との国道371号バイパスにつきましては、去る5月29日、国道371号バイパス建設促進協議会の総会を開催し、当日、大阪府富田林土木事務所と和歌山県伊都振興局建設部の協力を得まして、現地視察を行いました。建設促進協議会副会長の井上議長をはじめ、多くの市議会議員、県議会議員の皆様にご参加をいただいたところでございまして、和歌山県側は既に25年完成予定が視野に入っており、概ね順調であります。大阪府

側の工事がかなり遅れており、苦慮しているところではあります。過日も河内長野市、五條市、橋本市の3市の連携協議会が五條市でございまして、その際にも、この国道371号の早期実現に向けての多くの発言があったところでございます。特に企業誘致には道路が非常に重要でありまして、交通の不便なところに来ていただける企業はなかなかございませんので、市といたしましても最大限の努力をしておりますので、議員各位のさらなるご指導、ご協力をぜひともお願いいたします。

次に、本年も春先から、橋本市民病院前で、色鮮やかに咲き誇りました菜の花の採種は、6月2日、市民の皆さんや市職員など200人余りが参加する中、天候にも恵まれ、無事に収穫することができました。収穫量は約1450、重さは100kgとなっております、この種は花祭りなどでご協力いただく関係区、または個人に無料で配布いたします。今後も生ごみ堆肥リサイクル事業の輪をより一層広げてまいりたいと思うところでございます。

最後に、去る6月3日、「HERA1ーグランプリ」第10回全国ヘラブナ釣り選手権決勝大会が清水地内の隠谷池において開催されました。その前夜祭にも釣り師の8割以上の方が参加いただいて、大変うれしく思いました。韓国からの招待選手7名など合計138名の選手が自慢の竹竿でしのぎを削ったところでございまして、この大会を通じまして、紀州へら鮒竿の里・橋本市を全国に発信するとともに、全国のヘラブナ釣り愛好家に竹竿のすばらしさを十分PRできたものと確信するところでございます。関東から参加された多くの選手の皆さんは、表彰式の後、車で元気に帰られたようであります。

それから最後に、先週でしたか、6月5日、国土交通大臣に就任されました羽田雄一郎大臣にお出合いする機会を得まして、あたかも

就任当日約30分にわたり、井上議長、上田委員長とともに陳情を申し上げたところでございます。特にこの国道371号バイパスの国の直轄事業として、ぜひとも採択をお願いしたいということでございます。新聞にも明るく日に出ておりましたが、優先順位をつけて、ひとつ道路整備に取りかかりたいということも発表されてございましたが、大変、就任当日でございまして、私どもも記憶を新たにしたいところでございます。

それでは引き続きまして、今議会に提案いたしました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

提案をするその前に、先ほど申し上げました株式会社丸阪（マルサカ）ですね、マルハンではなくしてですね。訂正をさせていただきます。

提案議案の説明の前に、23年度の各会計の収支報告が確定いたしましたので、ご報告申し上げます。

去る5月31日に出納閉鎖期日を迎えた結果、平成23年度一般会計の収支は、歳入総額で274億2,762万7,452円、歳出総額で268億1,298万1,806円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億4,699万5,000円を除いて、3億6,765万646円の黒字となり、財政調整基金からの取り崩しをせずとも黒字を計上することができました。

また、特別会計の収支におきましては、国民宿舎特別会計を廃止させていただいておりますので、国民宿舎特別会計を除く、すべての特別会計におきましても黒字となりましたことを、あわせてご報告をさせていただきます。

なお、各会計決算の認定につきましては、9月定例会市議会で上程させていただきますので、よろしくご審査を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、市議会6月定例会に提案する各議案についてご説明を申し上げます。

本議会には、市長専決処分を行った平成23年度橋本市一般会計、橋本市国民宿舎特別会計、橋本市農業集落排水事業特別会計及び平成24年度橋本市水道事業会計の各補正予算や、条例の一部改正など承認案件として6件、また、平成24年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各補正予算や条例の制定及び一部改正、市道路線の認定や土地の処分の変更についてなど議案として14件、人権擁護委員候補者の推薦や橋本市固定資産評価審査委員会委員についての選任案件が3件、合計23件を上程させていただきました。

まず、承認第1号は、平成23年度橋本市一般会計補正予算（第7号）でございます。

本補正予算は、3月定例市議会以降に確定した地方譲与税、利子割交付金などの各交付金、地方交付税等、歳入の増減額をそれぞれ補正した結果、増収となることから、その増収額相当分を財政調整基金繰入金、減債基金繰入金で減額し、歳入予算の調整をいたしました。

また、歳出では橋本市国民宿舎特別会計を平成24年3月31日をもって廃止するにあたり、橋本市国民宿舎特別会計への繰出金を確定し、減額補正するとともに、繰越明許費については、事業の進捗状況により追加補正の必要が生じ、さらに地方債では、合併特例事業を一部学校教育施設等整備事業に変更となったことにより、補正をしたものでございます。

次に、承認第2号は、平成23年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）でございます。承認第1号 一般会計補正予算（第7号）でご説明をさせていただきましたとおり、橋本市国民宿舎特別会計を平成24年3月31日に廃止するにあたり、橋本市国民宿舎特別会計への繰入金を確定するとともに、歳入歳出

予算の減額補正をしたものでございます。

次に、承認第3号は、平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）でございます。本補正予算は事業の進捗状況により繰越明許費が変更となったことにより補正をしたものでございます。

次に、承認第4号は、平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。本補正予算につきましては、収益的支出において橋本浄水場内の、あやの台送水ポンプ1号電動機の修繕費用として785万1,000円を増額補正したものです。

承認第5号の橋本市税条例の一部を改正する条例及び承認第6号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年4月1日から施行されることに伴い所要の改正を行ったものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第1号から承認第3号までは、平成24年3月30日に、承認第4号は、平成24年5月21日に、承認第5号及び承認第6号は、平成24年3月31日に、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ市長並びに水道事業管理者において専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号から議案第3号までは、一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算でございます。

各会計の補正額といたしましては、一般会計で2億3,398万2,000円、介護保険特別会計で163万3,000円、企業会計の病院事業会計で5億8,270万円、全会計の補正総額といたしましては、8億1,831万5,000円でございます。

まず、議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算（第1号）でございますが、総

務費では、平成24年8月16日から21日に、日中友好交流都市中学生卓球交歓大会が開催されるので、中学生2名の参加経費と随行者3名の経費として、123万2,000円を予算計上いたしました。

次に、民生費では、地域子育て特別支援事業として、児童虐待防止対策強化のため全額県費補助事業で、子育て研修会開催、発達支援相談員による支援相談、虐待防止対策研修、事務用品購入、自動車の購入など、児童虐待防止対策の緊急的な強化を図る経費として1,352万円を計上いたしました。

同じく、民生費で保育所整備に要する経費として、平成25年4月の指定管理者制度による三石保育園開園に向けて当初予算で園舎新築工事費を予算化していますが、今回備品購入費として4,000万円を予算計上いたしました。

次に、商工費では、企業誘致対策基金積立金1億2,567万4,000円を計上いたしました。これは、紀の光台G6街区及びSゾーンの企業誘致用地について、誘致企業への売り払い収入を企業誘致対策基金に積み立てるものでございます。

なお、歳入につきましては、各事業の特定財源として、国・県支出金、繰入金、市債等を計上したほか、財産収入として企業誘致用地売払い収入1億2,567万4,000円を予算計上いたしました。

続きまして、議案第2号 平成24年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、介護予防事業の推進のため、ふれあいサロン事業助成金等で163万3,000円増額の補正予算を計上いたしました。

議案第3号は、平成24年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）でございます。資本的支出の補正が主なものであり、病院用備品購入費で、電子カルテシステムの更新として、

5億7,750万円を補正するものでございます。

続きまして、議案第4号は、外国人登録制度の廃止等に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。

住民基本台帳法等の一部改正により、平成24年7月9日から外国人登録制度が廃止され、外国人住民が新たに住民基本台帳法の適用対象に加わるなど外国人住民に関する制度改正が行われます。

これに伴い、関係する条例5本を改正する必要がございますので、外国人登録制度の廃止等に伴う関係条例として一括改正を行うものでございます。

議案第7号は、橋本市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、橋本市名古屋文化センターの附属施設である「きらく荘」について規定するため所要の改正を行うものでございます。

議案第6号は、橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律に係る所得税の取り扱いが定められたことによる所要の改正を行うものでございます。

議案第7号は、橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、社会体育施設として利用されていない彦谷プールを普通財産に移行し、有効利用を図るため所要の改正を行うものでございます。

議案第8号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、向島34号線他1路線を新たに市道として認定するものでございます。

議案第9号から議案第11号までは、土地の処分の変更についてでございます。

これは、企業誘致用地である紀北橋本エコヒルズ、紀ノ光台Sゾーン用地の造成工事が完了し、土地面積が確定したことに伴い、進出企業と土地譲渡変更契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

なお、契約の相手方は、議案第9号は株式会社東研サーモテック、議案第10号は小川工業株式会社、議案第11号は北辰精工株式会社でございます。

議案第12号は、土地の処分についてでございます。

これは、企業誘致用地である紀北橋本エコヒルズ、紀ノ光台G6街区の造成が完了し、既に進出協定を結んでいる富士香料化工株式会社と土地譲渡契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号は、工事請負契約の締結についてでございます。

これは、三石保育園新築建築工事に係る制限付一般競争入札を執行しましたところ、株式会社城野組が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第14号は、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてでございます。

これは、議案第4号と同じく、平成24年7月9日から外国人住民に関する制度改正が行われることに伴い、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の所要の変更を行うため、地方自治法第191条の11の規定より、議会の議決を求めるものでございます。

選第1号及び選第2号は、人権擁護委員として碓重治氏及び松本良治氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

選第3号は、橋本市固定資産評価審査委員会委員として西川幸宏氏を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、承認6件、議案14件、選3件、計23件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

説明のうちで、議案第5号を議案第7号と言いましたので、議案第5号と訂正お願いいたします。それと、7ページの地方自治法第291条のところを、第191条と申しましたのは、第291条と訂正をお願いいたします。

○議長(井上勝彦君)市長の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月12日から6月17日までの6日間は、議案調査等のため休会とし、6月18日、午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

(午前10時3分 散会)